

2016年8月5日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村テンプレートン・トータル・リターン Aコース(限定為替ヘッジ)、Bコース(為替ヘッジなし)、Cコース(限定為替ヘッジ)、Dコース(為替ヘッジなし)」の基準価額の動きについて

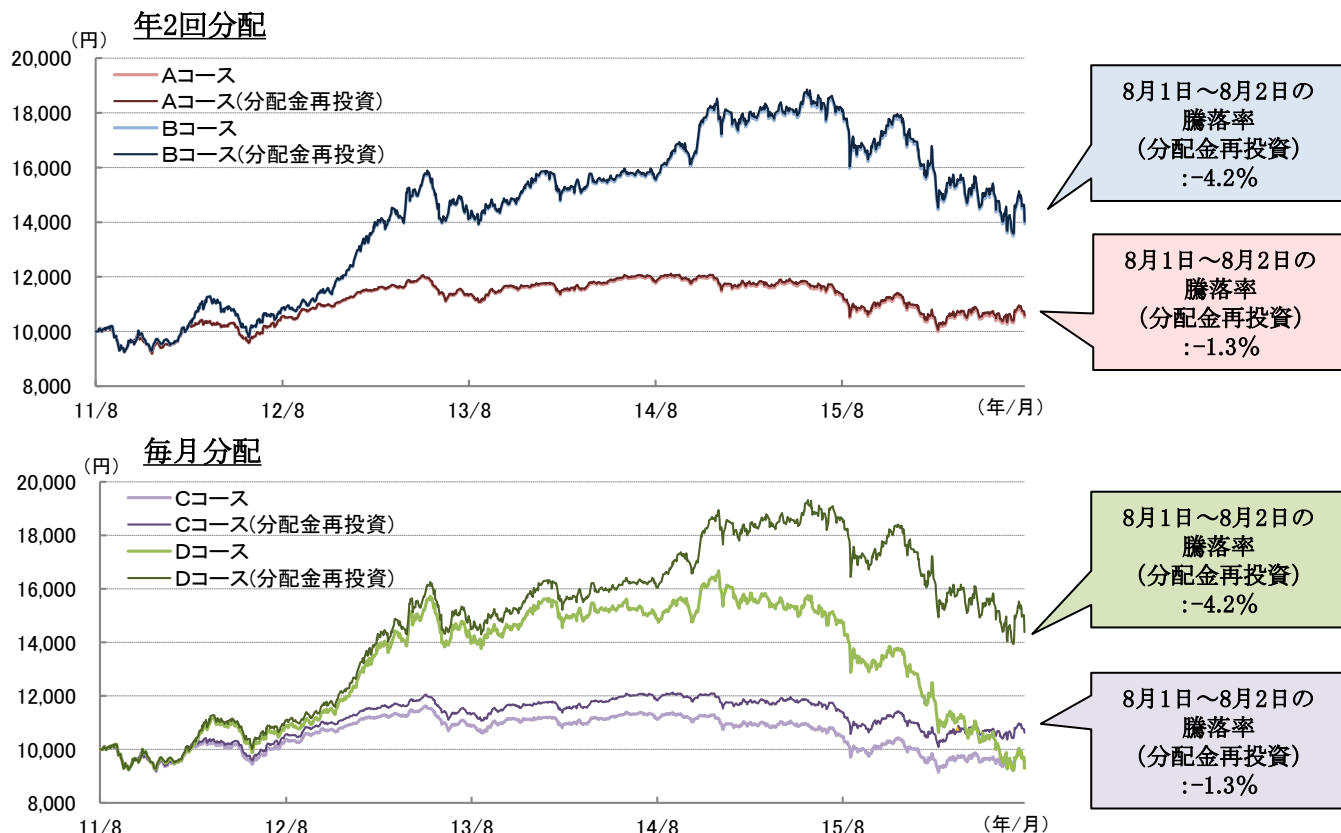
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村テンプレートン・トータル・リターン」(以下、ファンド)の基準価額は、2016年8月2日現在、Aコース: 10,516円、Bコース: 13,935円、Cコース: 9,537円、Dコース: 9,299円となり、AコースとCコースは前日比-1.3%、BコースとDコースは前日比-4.2%と前日と比較して大幅に下落しました。同日の基準価額は、7月29日の市場価格を反映しています。

この度の基準価額下落の背景には、7月29日に急激に進んだ円高米ドル安があります。当ファンドでは円の長期的な下落を見込んで円を対米ドルでショート(売り建て)していることから、円高米ドル安はファンドの基準価額にマイナスに影響します。また、為替ヘッジを行っていないB、Dコースについては、円高米ドル安がさらにマイナスに働くことから基準価額の下落幅が為替ヘッジを行っていないA、Cコースと比べ大きくなりました。

以下に基準価額の動きをご報告し、次ページ以降でその背景と今後の見通しについてご説明いたします。

1. ファンドの基準価額の推移(期間:2011年8月11日(設定日)~2016年8月2日、日次)



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。———

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

2-3ページは、ファンドが投資対象とする外国投資法人「FTIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」の外国投資証券を運用するフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の情報に基づき野村アセットマネジメント作成。

2. 基準価額の下落の背景について

市場では日銀の追加緩和への期待感が高まっていたことから、円安傾向が続いていました。しかしながら7月末に行なわれた日銀の政策決定会合の結果、発表された緩和の内容は市場の期待する規模には至らず、失望感から円が買われました。また同日に発表された米国の4-6月期GDP(国内総生産)速報値の伸びが市場予想を下回り、米国の利上げ期待が後退したことなどから円買いの流れがさらに加速し、7月29日の為替市場は1日3%程度の円高米ドル安が進行しました。

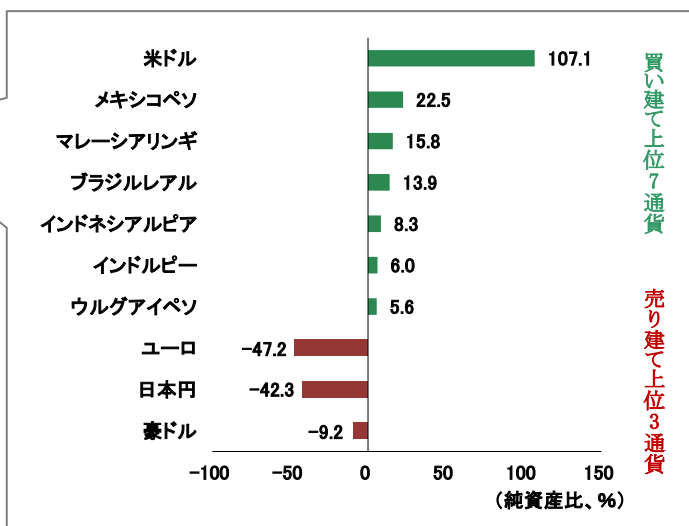
ファンドの資産内容(通貨別配分)

2016年6月末現在

通貨別配分(純資産比)	
ロング(買い建て)合計	198.7%
ショート(売り建て)合計	-98.7%
ネット投資比率	100.0%

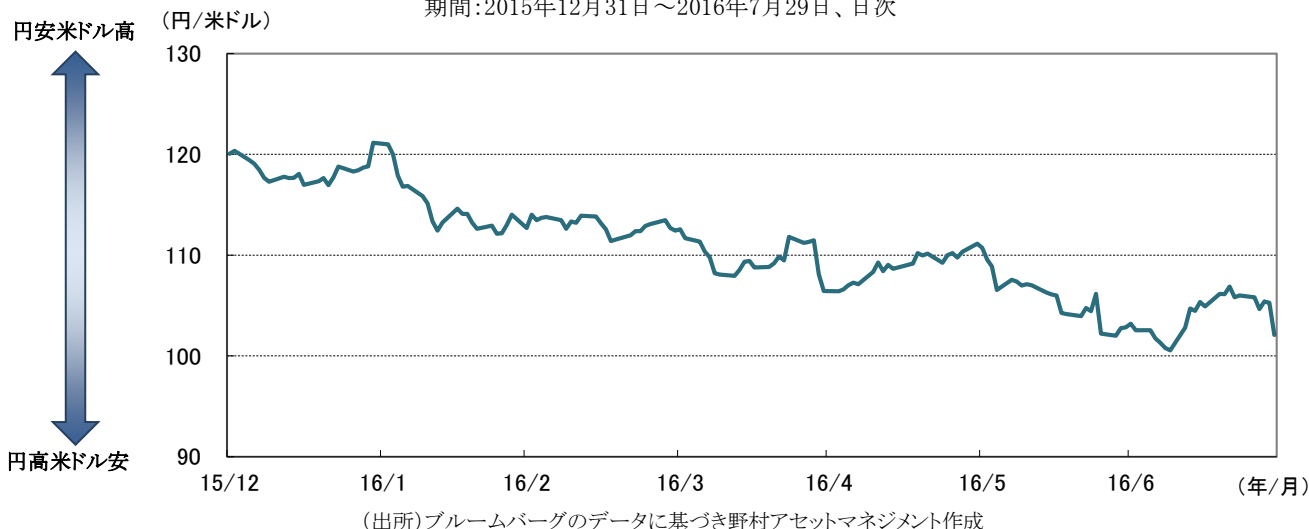
投資通貨数合計: 19

「ファンドの資産内容(通貨別配分)」はファンドが投資対象とする外国投資法人の資産内容です。
(出所)フランクリン・templton社の情報提供に基づき野村アセットマネジメント作成



ご参考: 米ドル(対円)レートの推移

期間: 2015年12月31日~2016年7月29日、日次



——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

3. 今後の見通しについて

新興国通貨については年初来好調に推移しています。英国の国民投票におけるEU(欧州連合)離脱派の勝利を受け市場が混乱するなど一時的に下落する場面もありましたが、当局による対応等を受け市場は落ち着きを取り戻し、多くの新興国通貨も値を戻しています。また米ドル建ての新興国債券についても大幅な下落は起きておらず、こちらも堅調に推移しています。このように短期的な市場の動きによりリスク資産が売り込まれる場面もありますが、長期的にはファンダメンタルズ(基礎的条件)が良好な資産が上昇するという見方に変わりはありません。

基準価額の下落を主導した足元の円高基調については、世界経済の不透明感から短期的にリスク回避の動きが強まったことや米国の利上げ観測が後退したことにより円が買われたものと考えています。しかしながら、安倍政権の維持と財政の健全性維持のために「アベノミクス」は不可欠であり、今後もこれを支える金融緩和政策は継続されるものと予想しています。また、米国経済についても依然堅調さを維持しており、欧州経済の不透明感から利上げペースはより遅れる可能性はありますが、FRB(米連邦準備制度理事会)は利上げを行なわざるを得ないと予想しています。現在市場は米国の利上げや、日銀やECB(欧州中央銀行)の更なる金融緩和の影響を十分に織り込んではいないと考えています。これらの事から、長期的には円安基調という見方に変更はありません。

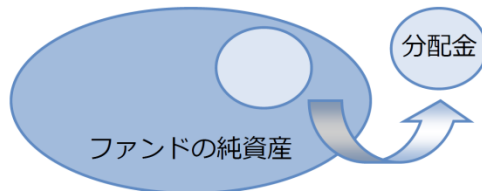
現在の環境は、国や企業の債務が積みあがっているような環境ではなく、リーマンショックや欧州債務危機のような機動的な状況ではないと考えています。当ファンドの運用チームは市場の動向を継続的に注視しており、英国の国民投票の結果が判明した後に見られたような市場の混乱の中で有利な投資機会を見出す努力を行なっています。欧州における政治・経済の不透明感や世界経済の先行きに対する懸念などにより不透明な環境が続いていますが、短期的な市場の値動きに惑わされず長期的な視点を持つことが重要と考えています。

今後とも「野村テンプレートン・トータル・リターン」をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



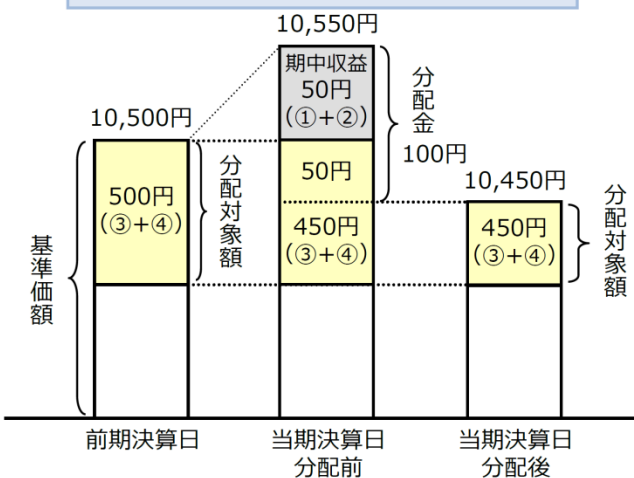
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

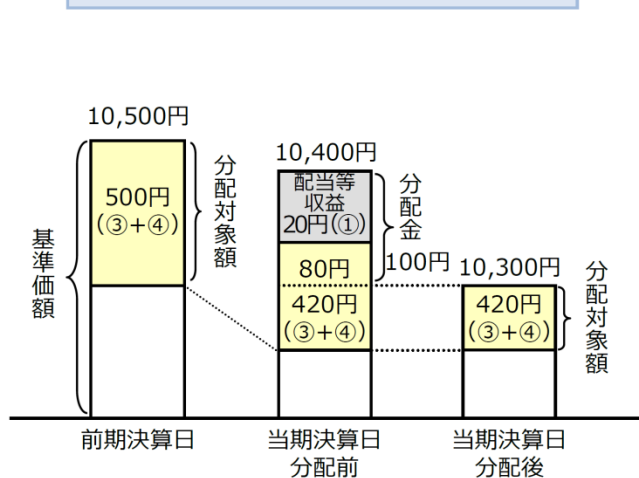
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

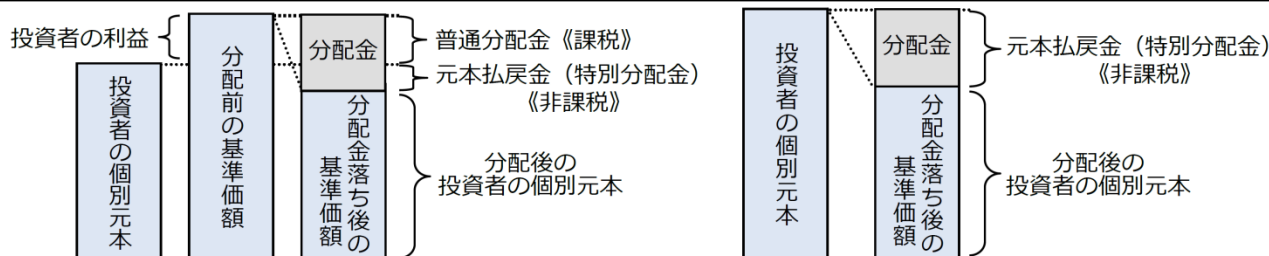


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いません。
- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等(現地通貨建てを含みます。)を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「野村テンプレートン・トータル・リターン」は、分配頻度、投資する外国投資法人において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。

	為替ヘッジあり(限定ヘッジ)※	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」において、ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- 各々以下の外国投資法人である「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象とする外国投資法人の円建ての外国投資証券
Aコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1
Cコース	(「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)
Bコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY
Dコース	(「JPYクラス」といいます。)

- 通常の状況においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勧告のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド JPY限定為替ヘッジ・クラス/JPYクラス」の主な投資方針について■

- ◆新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券(国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。)を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行いません。
- ◆JPY 限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。
- ◆JPY クラスは、原則として為替ヘッジを行いません。

- 運用にあたっては、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勧告し、委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勧告し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年5月13日まで(平成23年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【Aコース】【Bコース】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【Cコース】【Dコース】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0368%(税抜年0.96%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8868%程度(税込) (注)各ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村テンプレート・トータル・リターン <Aコース/Bコース/Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。